平成２４年（フ）第１５９１５号
東京都武蔵村山市岸１―53―３―203、住民票上の住所東京都立川市砂川町８丁目５―３―101
債務者　蒲木　貴子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木内　雅也
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５９２１号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向町1076―１―Ｂ―207
債務者　石川　文夫
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　陵
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６号
東京都葛飾区堀切５丁目７―３―205
債務者　久保田祥規
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７号
東京都葛飾区宝町１丁目３―７―301
債務者　久保田盛康
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４２号
東京都江東区東砂１丁目３―24―706
債務者　深谷　一成
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　好川　久治
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２５号
静岡市駿河区谷田８番22号
債務者　望月　義夫
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７４６号
静岡市葵区辰起町９番15―304号
債務者　狩野　　統
1　決定年月日時　平成25年１月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　破産債権の届出期間　平成25年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５８４２号
神奈川県海老名市上郷１丁目29―６
債務者　宮寺　博孝
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内　健介
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５９０８号
東京都台東区千束４丁目51―４―205、住民票上の住所東京都台東区寿１丁目14―11―101
債務者　平尾　治郎
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木いづみ
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第５２号
長野県諏訪市大字上諏訪1766―１
債務者　三枝とめ子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　正
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７４号
東京都小平市大沼町２―729、住民票上の住所東京都小平市大沼町４丁目43―20
債務者　工藤久美子
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾さやか
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７５号
東京都小平市大沼町２―729、住民票上の住所東京都小平市大沼町４丁目43―20
債務者　工藤　　晃
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾さやか
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２１５号
東京都新宿区高田馬場１丁目12―19
債務者　武浪　治夫
1　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海田　麻子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２５４号
千葉県船橋市夏見台２丁目９―20
債務者　世古　充久
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　高章
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月18日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１５７号
東京都板橋区赤塚２丁目15―10―202
債務者　村田みづ穂
1　決定年月日時　平成25年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成25年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部